都市計画法第 16 条に基づく説明会 (産業道路・天沼高鼻線) 議事要旨

- 1. 開催日時 令和7年5月16日(金) 午後 7時~午後 8時30分 令和7年5月17日(土) 午前10時~午前11時30分
- 2. 開催場所 さいたま市立大宮東小学校 体育館
- 3. 配布資料
 - 1)次第
 - ②説明用スライド資料
 - ③パンフレット(さいたま市道路整備計画<概要版>)
- 4. 次第
 - ① 開 会
 - ② あいさつ
 - ③ 職員紹介
 - 4 事業計画変更内容説明
 - (1) 事業概要について
 - (2) 都市計画変更箇所の概要について
 - (3)都市計画道路の変更について
 - (4) 今後の予定について
 - ⑤ 質疑応答
 - ⑥ 閉 会

5 質疑応答

【事業について】

- Q 大宮公園のイベント時の混雑状況は確認しているのでしょうか。
- A 交通量調査は平時に実施していますが、イベント時の混雑状況については、公園の管理者に確認をしています。
- Q 大宮公園のイベント時の渋滞については、計画に反映しているのでしょうか。
- A 将来交通量の推計により、平時におけるピーク時の混雑を配慮した交差点計画としています。個別のイベントについては、イベント主催者が対策を実施するものと考えています。
- Q 産業道路(天沼工区及び天沼2工区)の認可取得から今までの経緯を教えてください。
- A 産業道路(天沼工区)

平成19年度 事業認可取得

平成20年度 用地取得着手

平成23年度 工事着手

令和 7年度 供用開始 (予定)

産業道路(天沼2工区)

平成26年度 事業説明会

平成27年度 事業認可取得

平成28年度 用地取得着手

令和 4年度 工事着手

令和 7年度 引き続き用地取得及び街路築造工事を実施

- Q 今回の事業区間は、大宮東小学校の通学路になっていますが、横断歩道等の安全対策に ついてはどのように考えているのでしょうか。
- A 横断歩道箇所については、交通管理者や学校等と協議し、検討していきます。 次回の事業計画に関する説明会において説明させていただきます。
- Q 抜け道対策はどのように考えているのでしょうか。
- A 幹線道路の整備によって、周辺道路からの自動車交通の転換が図られ、交通混雑や渋滞、 生活道路への流入の緩和が期待できると考えています。

- Q 平均旅行速度が低い場合、どのような課題があるのでしょうか。
- A 交通の遅延による経済的損失、環境負荷の増大、そして災害時の救命活動や物資輸送へ の影響などが挙げられます。
- Q なぜ、堀の内工区が4車線、堀の内2工区が2車線なのでしょうか。
- A 産業道路(堀の内工区)から大宮岩槻線を経由し第二産業道路に至る区間は、4 車線の ネットワークとして位置付けられています。将来交通量の予測結果においても、産業道 路(川口方面)から大宮岩槻線(岩槻方面)への右折及び大宮岩槻線(岩槻方面)から 産業道路(川口方面)への左折の交通量が増加することが見込まれています。
- Q 都市計画道路の両側の用地買収より片側の用地買収の方が、対象者が少なくなり、事業費も抑えられるのではないでしょうか。
- A 部分的な道路整備であればそのような考えもありますが、幹線道路の整備におきましては、広域的な視点で線形を決定しています。
- Q 残地は買収していただけないのでしょうか。
- A 基本的には道路用地のみを取得し、残地は取得いたしません。従前の土地よりも使い勝手が悪くなったことによる土地の評価減分の補償を行います。

【都市計画変更内容について】

- Q 風致地区の変更はあるのでしょうか。
- A 風致地区の変更はありません。

【今後の手続きについて】

- Q 都市計画変更手続きのスケジュールを教えてください。
- A 今回の説明会が都市計画法第16条の住民説明会にあたるものです。この後、都市計画 法第17条の都市計画案の縦覧を行います。案の縦覧後、さいたま市都市計画審議会の 議を経て変更となる流れです。

※補足説明

都市計画法第17条の都市計画案の縦覧については、日程が決まり次第、ホームページ 等でお知らせさせていただきます。

- Q 縦覧方法について教えてほしいです。
- A 縦覧場所は大宮区役所内の北部都市計画指導課、本庁舎の都市計画課、中央区役所内の 南部都市計画指導課となります。

1/2500 の図面が閲覧可能となります。

- Q 次の説明会はいつでしょうか。
- A 今年度中に事業計画に関する説明会を予定しています。

